

企画競争実施予定情報の公表

発注部局：京浜河川事務所 流域調整課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成 28 年 3 月 22 日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	令和 7 年度鶴見川流域水マス推進サポーター活動支援業務
業 務 の 概 要	本業務は、鶴見川流域で活動する水マス推進サポーター（以下、「サポーター」という）のオンラインプラットフォームを構築し、サポーターの活動状況などを可視化することにより流域住民に広く知ってもらい、サポーターや地域住民等が相互に連携・協働して、活動を流域全体で支えていくことを目的とする。
提案募集の公示予定	令和 7 年 9 月 9 日（火）